

計画対象年度	令和3年度		事務事業評価シート				
事務事業名	資本的施設整備事業					事業類型	施設等整備
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	かすみがうら市下水道条例
		01	01	01			かすみがうら市農業集落排水事業施設管理条例
総合計画体系	1. 自然の恵みを楽しむまちづくり					計画対象	対象
	(2) 快適な住環境の整備					市民協働	行政主体
	2. 下水道					担当課係等	上下水道課
① 下水道の整備					下水道工務担当		
事業期間	継続						

現状把握の部(DO)

【目的】	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水区域の整備及び処理施設等の維持修繕を行うことにより、霞ヶ浦の水質保全及び生活環境の向上を図る。	【関連事業】	公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業
【期待される効果】	公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られる。	【対象者】	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水区域内住民
【全体概要】	本事業は、市下水道事業計画に基づき下水道施設を整備している。また、道路の新設開通などにより新たに必要となる下水道施設についても、柔軟に下水道事業計画を変更し対応する。	【特記事項】	ストックマネジメント計画や最適整備構想に基づき維持管理や修繕費用の平準化・最適化を行い、広域化共同化については、近隣市町村との連携を強化し、業務委託共同発注などの経費削減の手法を検討する。 また、近年の異常気象対応する雨水排水整備を推進する。
【平成2年度 事業内容】	ストックマネジメント計画策定業務	【令和3年度 事業内容】	公共下水道事業変更認可業務 ストックマネジメント実施方針策定業務 逆西中継ポンプ場流量計交換工事 マンホールポンプ場(逆川下)修繕工事 公共樹設置工事 20件
【令和4年度 事業内容】			

事業費(決算額については繰越を含み税抜、予算額については税込)

		R2年度	R3年度	R4年度
財源	国庫支出金	1,650	4,350	
	工事負担金	3,884	8,149	
	企業債		12,500	
	出資金			
	自主財源	6,469	15,425	
歳入計(千円)		12,003	40,424	0
歳出内訳	節(番号 + 名称)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	14 委託料	3,315	20,666	
	21 工事請負費	8,688	19,758	
歳出計(千円) (A)		12,003	40,424	
(参 考)		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決
職員人工数		0.95	0.70	
職員人件費 (B)		7,578	7,708	
総事業費 (A) + (B)		19,581	48,132	

■指標

種類	指標内容	単位		R2年度	R3年度	R4年度
活動指標	ストックマネジメント計画策定に係る業務委託	件	目標	1.00	1.00	
			実績	1.00	2.00	
		目標				
		実績				
成果指標			目標			
			実績			
		目標				
		実績				

評価の部(SEE)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	【結論】 ■結びついている □見直す余地がある	【理由】 総合計画に基づき下水道の計画的整備を行っている。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	【結論】 ■妥当である □見直す余地がある	【理由】 下水道法に基づく下水道事業のため。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。 成果が上がらない理由はあるか。	【結論】 □余地がない ■見直す余地がある	【理由】 施設の統廃合等により維持管理費の削減が可能である。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	【結論】 ■影響がある □影響がない	【理由】 下水道接続が可能にもかかわらず接続が出来なくなり、公衆衛生の向上が図れない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。 類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	【結論】 □統廃合・連携できない ■統廃合・連携できる	【理由】 他市町との広域化・共同化により連携が可能である。 (霞ヶ浦徳国流域下水道内市町で分科会を開催し、広域化・共同化の協議を行っている。)
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	【結論】 □事業費の削減余地がない ■事業費の削減余地がある	【理由】 施設の統合や近隣市町村との維持管理共同委託など、広域化・共同化によりコスト削減は可能である。 (霞ヶ浦湖北流域下水道内市町で分科会を開催し、広域化・共同化の協議を行っている。)
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	【結論】 ■公平・公正である □見直す余地がある	【理由】 事業認可に基づき対応しているため公平と考える。

改善 方策・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	今後の下水道運営は、整備から維持管理へとシフトしておりストックマネジメント計画を作成し修繕費の平準化を図り、農集の公共への統廃合を進め経費の節減に努めていく。 また、他市町との連携により業務委託共同発注など広域化・共同化を推進していく。
------------------	----------------------------	---

一次評価 (課長)	事務事業の方向性 □終了 □休止 □統廃合 ■継続(□見直し ■現状維持) 記入者: 島田 勝男
	改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 上記のとおり進めていく。

二次評価結果 (部長)	事務事業の方向性 □終了 □休止 □統廃合 ■継続(□見直し ■現状維持) 記入者: 根本 和幸
	担当部長としての意見・考え方 上記のとおり進めていく。